

1 国民健康保険制度

(1) 国民健康保険（国保）

国保とは、もしものときの病気やけがの治療による経済的負担を軽減するため、皆さんでお金を出し合い、治療費に充てる相互扶助(助け合い)の制度です。

(2) 加入者（被保険者）

職場の健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人や、生活保護を受けている人以外は、すべての人が国保に加入します。

(3) 国保の給付内容

主な給付は、次のとおりです。

給 付	内 容
① 医療費	病院などで保険証を提示することによって、一部負担金（2割または3割）を窓口で支払うだけで医療が受けられます。（残りは国保が負担します。）
② 療養費	いったん全額支払うこととなりますが、申請し審査で決定すれば、7～8割があとから払い戻されます。（治療用装具・海外療養費などの費用）
③ 高額療養費	同一の月に同じ病院で支払った自己負担金額が高額になったとき、基準額を超えた分を高額療養費として支給します。70歳以上は外来（個人ごと）、外来・入院（世帯ごと）で支給します。そのほか世帯合算、多数該当、年間合算などの特例があります。
④ 高額医療・高額介護合算療養費	世帯内の国民健康保険の被保険者の方全員が、1年間（毎年8月～7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた分を高額医療・高額介護合算療養費として支給します。
⑤ 出産育児一時金	被保険者が出産したとき、404,000円が支払われます。 (産科医療補償制度に該当する場合は16,000円を加算) ※金額は令和3年4月1日現在です。
⑥ 葬祭費	被保険者が死亡したとき、葬祭執行者に50,000円が支払われます。 ※金額は令和3年4月1日現在です。
⑦ 健康診査助成金	市保健センターでの生活習慣病予防健診の自己負担料金を一部助成します。

◎国保加入状況の推移

(3月31日現在)

区分 年度別	全 市		被保険者数		加 入 率	
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人数 (人)	世帯 (%)	被保険者数 (%)
28年度	27,679	72,068	8,931	15,702	32.2	21.7
29年度	28,357	72,762	8,672	15,063	30.5	20.7
30年度	28,947	73,104	8,399	14,335	29.0	19.6
元年度	29,297	73,180	8,232	13,853	28.1	18.9
2年度	29,498	72,765	8,369	13,839	28.3	19.0

(4) 国民健康保険税（国保税）

医療費の支払いは国などからの補助金を差し引いた残りを、皆さんが納める国保税で賄っています。

◎国保税の決め方

- ・前年の所得、加入者の人数などをもとに計算します。
- ・年度の途中で加入・脱退した場合、保険税は月割りで計算します。
- ・国保に加入している40歳から64歳までの人（介護保険第2号被保険者）は、医療分に介護分をあわせた金額を保険税として納めていただきます。
- ・令和3年度の碧南市国民健康保険税の税率は次のとおりです。

保 險 税 の 項 目	保険税の税率等			
	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分	
①所得割	被保険者の所得申告に基づく課税所得金額	5.6%	1.8%	1.2%
②均等割	被保険者1人当りの金額	24,400円	9,300円	8,400円
③平等割	1世帯当りの金額	17,500円	6,500円	4,300円
年 税 額	1年間（4月～3月）の税額 （100円未満切捨て）	①+②+③	①+②+③	①+②+③
賦課限度額	年税額の賦課最高額	630,000円	190,000円	170,000円

◎国保税・・・税率（按分率）の推移

年度別		区分	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	平等割 (円)	限度額 (千円)
28年度	医療		4.8	10.0	24,600	21,300	540
	支援		1.4	4.0	5,400	4,800	190
	介護		1.1	2.0	7,800	4,800	160
29年度	医療		5.1	10.0	26,600	23,300	540
	支援		1.4	4.0	5,400	4,800	190
	介護		1.1	2.0	7,800	4,800	160
30年度	医療		5.6	-	24,400	17,500	580
	支援		1.8	-	9,300	6,500	190
	介護		1.2	-	8,400	4,300	160
元年度	医療		5.6	-	24,400	17,500	580
	支援		1.8	-	9,300	6,500	190
	介護		1.2	-	8,400	4,300	160
2年度	医療		5.6	-	24,400	17,500	580
	支援		1.8	-	9,300	6,500	190
	介護		1.2	-	8,400	4,300	160

※ 平成30年度より資産割は廃止されました。

◎1人当たり医療費と国保税の状況

年度別	医療費(円)	前年比(%)	国保税(円)	前年比(%)
28年度	303,164	102.54	99,264	101.01
29年度	318,304	104.99	103,730	104.49
30年度	317,753	99.82	103,989	100.24
元年度	332,950	104.78	106,471	102.39
2年度	327,857	98.47	104,244	97.90

※ 国保税は調定額ベースで記載。医療費は3月～2月診療ベースで記載

(5) 前期高齢者医療

70歳以上の方は、75歳になるまで高齢受給者証が交付されますので医療を受けるときは、保険証と一緒に忘れずに提示してください。窓口負担割合は2割または3割となります。

